

## 平成28年第9回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月22日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月22日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	12月22日 10時13分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 ( 応 招 議 員 )	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
			10	名 嘉 實 議 員
			11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員	5	内 間 広 樹 議 員		
	6	仲宗根 清 夫 議 員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知念 一史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 正 邦 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	総 務 課 長 補 佐	山 城 直 也 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成28年第9回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年12月22日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（10番 名嘉 實議員・11番 内田竹保議員）
第2		会期決定の件
第3	意見書第9号	米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書（案）
第4	決議第5号	米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議（案）

## ○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成28年第9回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 名嘉 實議員、11番 内田竹保議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 意見書第9号 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書(案)を議題といたします。

本案は、提出者 渡久地政雄議員、賛成者 亀里敏郎議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

## ○ 7番 渡久地政雄議員

意見書第9号を提案を申し上げます前に、提案理由を申し上げてから提出したいと思っております。

意見書第9号 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書(案)提出の提案理由を説明いたします。

御承知のとおり12月13日に垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが名護市安部集落近くの海岸に墜落しました。16日義議会運営委員会を開き意見書(案)が採択されました。19日には北部市町村議会議長会においても墜落に抗議する決議がなされており、本臨時会において提案するものである。読み上げて説明いたします。

意見書第9号

米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書(案)

平成28年12月13日午後9時30分頃、沖縄本島東海岸から約80メートル離れた名護市安部沖の浅瀬に米軍普天間飛行場所属の海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが訓練中に墜落し、大破するという重大な事故が発生した。

日米両政府は、県民の強い反対にもかかわらず普天間基地に同型機24機を強行配備し、これまで県民の爆音被害と墜落の不安を与えてきたが、その不安が現実になった。墜落事故が県内で起こったことに対し、県民は激しい怒りを覚え強い衝撃をうけている。

また、事故機とは別に同日午後11時30分頃に普天間飛行場へ帰還した際に、胴体着陸が確認され、2機のオスプレイが重大事故を起こしていたことが判明した。

一連の事故発生に対し、ワーレンス・ニコルソン四軍調整官は、「事故機は普天間飛行場までの帰還を試みたが、帰還不可能との判断により民間地域を避け海上に不時着させた」としてパイロットの判断を称賛し、「被害を与えず感謝されるべき」と発言をしている。墜落事故は絶対あってはならないことであり、米軍の占領意識丸出しの姿勢と言わざるを得ない。さらに、今回も米軍は事故現場を規制し、日米地位協定第17条により調査すべき日本の機関が近寄れない事態が惹起している。

このような安全確保が出来ない状況下で、米軍が垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ吊り下げ訓練を地域住民の強い反対にもかかわらず強行する傍若無人な行為は、まさに県民の生命と財産を軽視するものであり、断じて許されるものではない。

よって、伊江村議会は村民の生命、財産、安全を守る立場から米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記 1. MV-22オスプレイの墜落事故原因の徹底究明と情報を公開すること。

2. MV-22オスプレイの飛行中止をすること。

3. MV-22オスプレイの配備を即時撤回すること。

4. 在沖米軍基地の整理・縮小と日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年12月22日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄防衛局長、外務省特命全権大使（沖縄担当）

以上であります。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第9号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第9号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第9号 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第9号 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 決議第5号 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議（案）を議題といたします。

本案は、提出者 渡久地政雄議員、賛成者 亀里敏郎議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地政雄議員

決議第5号に関しましても、先ほど申し上げました意見書同様の提案理由であり、本臨時会に提案するものであります。それでは読み上げて説明いたします。

決議第5号

米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議（案）

平成28年12月13日午後9時30分頃、沖縄本島東海岸から約80メートル離れた名護市安部沖の浅瀬に米軍普天間飛行場所属の海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが訓練中に墜落し、大破するという重大な事故が発生した。

日米両政府は、県民の強い反対にもかかわらず普天間基地に同型機24機を強行配備し、これまで県民の爆音被害と墜落の不安を与えてきたが、その不安が現実になった。墜落事故が県内で起こったことに対し、県民は激しい怒りを覚え強い衝撃をうけている。

また、事故機とは別に同日午後11時30分頃に普天間飛行場へ帰還した際に、胴体着陸が確認され、2機の

オスプレイが重大事故を起こしていたことが判明した。

一連の事故発生に対し、ワーレンス・ニコルソン四軍調整官は、「事故機は普天間飛行場までの帰還を試みたが、帰還不可能との判断により民間地域を避け海上に不時着させた」としてパイロットの判断を称賛し、「被害を与えず感謝されるべき」と発言をしている。墜落事故は絶対あってはならないことであり、米軍の占領意識丸出しの姿勢と言わざるを得ない。さらに、今回も米軍は事故現場を規制し、日米地位協定第17条により調査すべき日本の機関が近寄れない事態が惹起している。

このような安全確保が出来ない状況下で、米軍が垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ吊り下げ訓練を地域住民の強い反対にもかかわらず強行する傍若無人な行為は、まさに県民の生命と財産を軽視するものであり、断じて許されるものではない。

よって、伊江村議会は村民の生命、財産、安全を守る立場から米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

- 記 1. MV-22オスプレイの墜落事故原因の徹底究明と情報を公開すること。
2. MV-22オスプレイの飛行中止をすること。
3. MV-22オスプレイの配備を即時撤回すること。
4. 在沖米軍基地の整理・縮小と日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上決議する。平成28年12月22日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、在沖海兵隊基地司令官。以上であります。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第5号 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第5号 米海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する抗議決議（案）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。

本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字、その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第9回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時13分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員 (10番) 名 嘉 實

署名議員 (11番) 内 田 竹 保